

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度 )

事務事業名	建築開発指導事業費	担当所属	建築指導課
		連絡先	0834-22-8423

【事務事業基本情報】

分野	6都市基盤	事業期間	～ 永年
基本施策	4 快適な居住環境の整備	会計種別	一般会計
推進施策	(1) 快適で利便性の高い都市計画の推進	事業種別	法定受託事務
根拠法令要綱	建築基準法 都市計画法 宅地造成等規制法		

【事業概要・指標】

事業概要	対象	周南市民 周南市全域
	意図	適切な開発審査による無秩序な市街化の防止と良好な環境を整えた市街地の整備を図る。 建築確認審査の適正実施と法定日数内審査の全件実施。
	成果	無秩序な市街化の防止と良好な環境を整えた市街地の整備。 建築物の安全性の確保及び違反建築物の防止並びに建築物の質の向上。
	手段	都市計画法に基づく開発許可、宅地造成許可、優良宅地・優良住宅認定。 建築基準法に基づく建築物等の確認審査・検査、建築行為の許可、建築物の指導、特殊建築物・昇降機定期報告、その他関係法令による届出（建設リサイクル法・建築物省エネ法・山口県福祉のまちづくり条例）、道路位置指定等。

【指標の推移】

	指標名	単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込
指標①	法定日数内審査の実施率	目標値	%	100	100	100
		実績値	%	100	100	100
		目標達成度	%	100.00	100.00	100.00
指標②		目標値				
		実績値				-
		目標達成度	%			

指標の増減維持理由

--

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算
トータルコスト	千円	94,590	68,859	74,335	82,566	79,185
事業費	千円	21,686	2,842	5,008	8,213	2,944
特定財源	国庫支出金	千円	18,767	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	1,178
	地方債	千円	0	0	0	0
	受益者負担	千円	2,226	2,302	3,355	5,488
	その他	千円	0	0	0	0
一般財源	千円	693	540	1,653	1,547	0
人件費合計	千円	72,904	66,017	69,327	74,353	76,241
正職員	千円	72,904	66,017	69,327	74,353	76,241
人員	人	9.950	8.960	9.440	10.240	10.500

【環境変化等】

開始時の周辺環境	県からの権限移譲により、平成20年度から特定行政庁、全部委任市として建築・開発に関する全ての業務を行うことになった。
現状の周辺環境	各種法改正により、扱う許認可等の審査内容が厳格化され事務処理に要する負担が増加している。
今後の予想される周辺環境	今後さらに業務内容は多岐に渡り厳格化が進むと思われ、それに対応できる職員体制の整備と職員の能力向上が求められる。

**【事業の評価】**

<b>【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）</b>		
評価	A	妥当である
建築基準法、都市計画法等に基づく法定受託事務であり、市が実施すべきものである。		
<b>【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）</b>		
評価	A	妥当である
建築基準法、都市計画法等に基づき各種事務を行うことにより、快適な住環境の整備に寄与しており妥当である。		
<b>【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）</b>		
評価	A	妥当である
法定日数内審査の進捗状況を表す指標であり、妥当である。		
<b>【有効性評価】 4. 計画の実施状況</b>		
評価	A	実施できた
計画通り法定日数内審査を全件実施できた。		
<b>【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度</b>		
評価	A	達成できた
計画通り法定日数内審査を全件実施できた。		
<b>【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度</b>		
評価	A	貢献できた
法定日数内審査を全件実施することにより、安全快適な居住環境の整備に貢献できた。		
<b>【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み</b>		
評価	A	向上余地はない
活動指標を100%達成しており、向上の余地はない。		
<b>【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み</b>		
評価	A	削減余地はない
効率的な職務執行を行っており、削減余地はない。		
<b>【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討</b>		
評価	A	類似事業はない
建築基準法、都市計画法等に基づく事業であり、類似事業はない。		
<b>【効率性評価】 10. これまでの実施手段</b>		
評価	A	最適である
活動指標を100%達成しており、実施手段は最適である。		

<b>【総合評価】</b>		
評価	A	法に基づき、的確に事務を執行していく。

**【改革案】**

<b>今後の実施方向性</b> 維持 都市計画法及び建築基準法等に基づく必須業務であり、今後とも適正且つ効率的な職務執行を行う。	<b>期待効果</b>			
	<b>成果</b>	<b>コスト</b> 削減 維持 増大		
		上昇 維持 縮小		○
<b>改革効果（どのような効果が期待できるか）</b>				

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度 )

事務事業名	土地対策事業費	担当所属	建築指導課
		連絡先	0834-22-8411

【事務事業基本情報】

分野	6都市基盤	事業期間	～ 永年
基本施策	4 快適な居住環境の整備	会計種別	一般会計
推進施策	(1) 快適で利便性の高い都市計画の推進	事業種別	法定受託事務
根拠法令要綱	国土利用計画法第十五条第一項、第二十三条第一項		

【事業概要・指標】

事業概要	対象	周南市民 周南市全域
	意図	土地の投機的取引や地価高騰を抑制し、適正な土地利用の確保。進達事務の適正実施と法定日数内審査の全件実施。
	成果	土地の投機的取引や地価高騰を抑制し、適正な土地利用の確保。
	手段	国土利用計画法に基づく土地売買届出書の受理及び県への進達、遊休土地に関する調査。

【指標の推移】

指標名		単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込
指標①	法定日数内審査の実施率	目標値	%	100	100	100
		実績値	%	100	100	-
		目標達成度	%	100.00	100.00	100.00
指標②		目標値				
		実績値				-
		目標達成度	%			

指標の増減維持理由

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算
トータルコスト	千円	2,716	2,653	2,618	2,614	2,614
事業費	千円	518	443	415	436	436
特定財源	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	517	443	415	436
	地方債	千円	0	0	0	0
	受益者負担	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	1	0	0	0
人件費合計	千円	2,198	2,210	2,203	2,178	2,178
正職員	千円	2,198	2,210	2,203	2,178	2,178
人員	人	0.300	0.300	0.300	0.300	0.300

【環境変化等】

開始時の周辺環境	国土利用計画法は昭和49年に施行され、市においては県への進達事務を行っている。
現状の周辺環境	ここ数年の届出件数は、20～30件で推移しているが、届出期限を過ぎた事例も見受けられ、県と連携した届出義務の周知が必要である。
今後の予想される周辺環境	今後も届出件数は、20～30件で推移すると思われる。県と連携した届出義務の周知が必要である。

**【事業の評価】**

<b>【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）</b>		
評価	A	妥当である
国土利用計画法に基づく事業であり、民間での実施は不可能なため、市が実施すべきものである。		
<b>【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）</b>		
評価	A	妥当である
国土利用計画法に基づき、進達事務を行うことにより、適正な土地利用の確保につながっており妥当である。		
<b>【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）</b>		
評価	A	妥当である
法定日数内審査の進捗状況を表す指標であり、妥当である。		
<b>【有効性評価】 4. 計画の実施状況</b>		
評価	A	実施できた
計画通り法定日数内審査を全件実施できた。		
<b>【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度</b>		
評価	A	達成できた
計画通り法定日数内審査を全件実施できた。		
<b>【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度</b>		
評価	A	貢献できた
法定日数内審査を全件実施することにより、国土利用計画に貢献することができた。		
<b>【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み</b>		
評価	A	向上余地はない
活動指標を100%達成しており、向上の余地はない。		
<b>【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み</b>		
評価	A	削減余地はない
効率的な職務執行を行っており、削減余地はない。		
<b>【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討</b>		
評価	A	類似事業はない
国土利用計画法に基づく事業であり、類似事業はない。		
<b>【効率性評価】 10. これまでの実施手段</b>		
評価	A	最適である
活動指標を100%達成しており、実施手段は最適である。		

<b>【総合評価】</b>		
評価	A	法に基づき、適正かつ効率的に事務を執行していく。

**【改革案】**

<b>今後の実施方向性</b> 維持		<b>期待効果</b>			
国土利用計画法に基づく必須業務であり、今後とも適正且つ効率的な職務執行を行う。		成果	コスト		
			削減	維持	増大
改革効果（どのような効果が期待できるか）		上昇			
		維持 縮小	○		

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度 )

事務事業名	住宅等土砂災害対策事業費	担当所属	建築指導課
		連絡先	0834-22-8423

【事務事業基本情報】

分野	6都市基盤	事業期間	平成27年度 ~ 永年
基本施策	4 快適な居住環境の整備	会計種別	一般会計
推進施策	(3) 住生活の安心・安全・安定の確保	事業種別	自治事務
根拠法令要綱			

【事業概要・指標】

事業概要	対象	土砂災害特別警戒区域内において、土砂災害への構造耐力上の安全性を有していない既存建築物。
	意図	土砂災害特別警戒区域内において、土砂災害への構造耐力上の安全性を有していない既存建築物の安全性の確保。
	成果	土砂災害特別警戒区域内において、土砂災害への構造耐力上の安全性を有していない既存建築物の安全性の確保。
	手段	土砂災害特別警戒区域内において、土砂災害への構造耐力上の安全性を有していない既存建築物に対して施工される改修工事への補助。

【指標の推移】

	指標名	単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込
指標①	改修工事への補助件数	目標値	1	1	1	1
		実績値	0	0	0	-
		目標達成度	%	0.00	0.00	0.00
指標②		目標値				
		実績値				-
		目標達成度	%			

指標の増減維持理由

--	--	--	--	--	--	--

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算
トータルコスト	千円	1,099	1,105	1,102	1,162	1,122
事業費	千円	0	0	0	0	759
特定財源	国庫支出金	千円	0	0	0	379
	県支出金	千円	0	0	0	189
	地方債	千円	0	0	0	0
	受益者負担	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	0	0	0	0
人件費合計	千円	1,099	1,105	1,102	1,162	363
正職員	千円	1,099	1,105	1,102	1,162	363
人員	人	0.150	0.150	0.150	0.160	0.050

【環境変化等】

開始時の周辺環境	周南市住宅・建築物土砂災害対策改修事業補助金交付要綱を平成27年11月9日から施行し、平成28年度から周南市ホームページ、市広報誌により周知し事業を開始した。
現状の周辺環境	事業開始から事前相談等は数件あるが、事業実施には至っていない状況である。
今後の予想される周辺環境	除却等により対象建築物は僅かずつ減るとは考えられるが、補助額等については、国の方針や動向を見守りたい。

**【事業の評価】**

<b>【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）</b>		
評価	A	妥当である
土砂災害特別警戒区域内における土砂災害による住宅被害を防ぐための補助事業であり、市が関与するべきものである。		
<b>【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）</b>		
評価	A	妥当である
対策工事を実施することにより土砂災害による住宅被害は確実に減ると考えられるため、妥当である。		
<b>【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）</b>		
評価	A	妥当である
募集についての問い合わせ頻度から、年1件の募集が妥当と考える。		
<b>【有効性評価】 4. 計画の実施状況</b>		
評価	C	実施できなかった
広報等で募集は行ったが、実際の補助申請は無かった。		
<b>【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度</b>		
評価	C	達成できなかった
補助率及び補助額上限が低く、申請者の負担が大きいため工事実施に至ることがほとんどない。		
<b>【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度</b>		
評価	C	貢献できなかった
募集件数1に対して申請0のため。		
<b>【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み</b>		
評価	A	向上余地はない
補助率及び補助額上限は社交金要綱で定められており、市単独で上方修正はできないため、向上の余地はない。		
<b>【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み</b>		
評価	A	削減余地はない
募集件数は1件としており、これ以上の削減はできない。		
<b>【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討</b>		
評価	A	類似事業はない
土砂災害特別警戒区域内の既存建築物の対策工事補助は本事業のみである。		
<b>【効率性評価】 10. これまでの実施手段</b>		
評価	A	最適である
国県補助を活用した事業であり、利用実績はないものの現状では最適の手段であるとする。		

<b>【総合評価】</b>		
評価	B	市民に周知を図り、安心・安全に寄与していく。

**【改革案】**

<b>今後の実施方向性</b> 維持		<b>期待効果</b>		
土砂災害特別警戒区域内の建築物の安全性の確保を目的としているものであり、住民の安心・安全のためには必須業務であり、今後も効率的な職務執行を行う。		コスト		
		削減	維持	増大
成果	上昇		○	
	維持			
成果	縮小			
<b>改革効果（どのような効果が期待できるか）</b>				

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度 )

事務事業名	民間建築物アスベスト対策事業費	担当所属	建築指導課
		連絡先	0834-22-8423

【事務事業基本情報】

分野	6都市基盤	事業期間	平成31年度 ~
基本施策	4 快適な居住環境の整備	会計種別	一般会計
推進施策	(3) 住生活の安心・安全・安定の確保	事業種別	自治事務
根拠法令要綱	周南市民間建築物アスベスト調査事業補助金交付要綱第1条		

【事業概要・指標】

事業概要	対象	吹付アスベスト等が使用されている恐れのある民間建築物（一戸建て住宅及び木造建築物は除く）。
	意図	民間建築物のアスベスト対策を促進し、市民の健康被害を未然に防止。
	成果	民間建築物のアスベスト対策を促進し、市民の健康被害を未然に防止。
	手段	吹付アスベスト等が使用されている恐れのある民間建築物に対するアスベスト含有調査の補助。

【指標の推移】

	指標名	単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込	
指標①	アスベスト含有調査実施件数	目標値	件	0	0	3	3
		実績値	件	0	0	2	-
		目標達成度	%	0.00	0.00	66.67	-
指標②		目標値					
		実績値				-	
		目標達成度	%				-

指標の増減維持理由

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	
トータルコスト	千円	0	0	0	3,144	1,113	
事業費	千円	0	0	0	240	750	
特定財源	国庫支出金	千円	0	0	0	240	750
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	受益者負担	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	0	0	0	0	0
人件費合計	千円	0	0	0	2,904	363	
正職員	千円	0	0	0	2,904	363	
人員	人	0.000	0.000	0.000	0.400	0.050	

【環境変化等】

開始時の周辺環境	周南市民間建築物アスベスト調査事業補助金交付要綱を令和元年8月1日から施行し、令和元年度から周南市ホームページ、市広報誌により周知し事業を開始した。
現状の周辺環境	今後、建物の耐用年数がかかるので対象となる建築物は減り続ける。
今後の予想される周辺環境	除去等により対象建築物は少しずつ減り続けるとは考えられるが補助額等については国の方針や動向を見守りたい。尚、社会資本整備総合交付金を財源としている都合により、いったん令和2年度末までで補助事業は終了の予定。

**【事業の評価】**

<b>【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）</b>		
評価	A	妥当である
民間建築物のアスベスト対策を促進し市民の健康被害を防ぐための補助事業であり、市が関与するべきものである。		
<b>【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）</b>		
評価	A	妥当である
アスベスト調査事業を実施することにより、アスベスト対策を促進し、健康被害は未然防止が図られると考えられるため妥当である。		
<b>【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）</b>		
評価	A	妥当である
募集についての問い合わせ頻度から年3件の募集が妥当と考える。		
<b>【有効性評価】 4. 計画の実施状況</b>		
評価	A	実施できた
広報等で募集を行い、補助の実施を行った。		
<b>【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度</b>		
評価	B	概ね達成できた
更に周知をしていきたい。		
<b>【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度</b>		
評価	B	概ね貢献できた
募集件数3に対し、申請2のため概ね貢献できたと考える。		
<b>【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み</b>		
評価	A	向上余地はない
補助率及び補助額上限は社会資本整備総合交付金要綱で定められており、市単独で上方修正はできないため向上の余地はない。		
<b>【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み</b>		
評価	A	削減余地はない
募集件数は3件としており削減は考えられない。		
<b>【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討</b>		
評価	A	類似事業はない
アスベスト調査事業補助は本事業のみである。		
<b>【効率性評価】 10. これまでの実施手段</b>		
評価	A	最適である
国庫補助を活用した事業であり、現状では最適の手段であるとする。		

<b>【総合評価】</b>		
評価	A	市民に周知を図り、安心・安全に寄与していく。

**【改革案】**

<b>今後の実施方向性</b> 維持		<b>期待効果</b>		
民間建築物のアスベスト対策を促進し市民の健康被害を防ぐことを目的としているもので、住民の安心・安全のためには必須業務であり、国庫補助終了に伴い、調査補助は令和2年度でいったん終了するが、国の補助制度の状況を注視し、今後も効率的な職務執行を行う。		コスト		
		削減	維持	増大
成果	上昇			
	維持 縮小	○		
<b>改革効果（どのような効果が期待できるか）</b>				